富田林市学校給食の調理過程で排出される廃食油の SAF 再資源化に係る情報提供依頼（ＲＦＩ）実施要領

令和８年１１月

１．情報提供依頼の背景と目的

令和9年度より、本市学校給食の調理過程で排出される廃食油は、資源循環型社会および脱炭素社会の実現に貢献することを目的に、次世代の持続可能な航空燃料「SAF」の原料として継続的に再資源化することを目指します。

本市では、家庭用廃食油の回収再資源化を進めている状況を踏まえ、市民の再資源化に対する関心を高めるとともに、環境教育の一環として、児童生徒に対して SDGs やリサイクル、地球温暖化問題への意識を高める機会となること、また、温室効果ガス削減効果が期待でき、CO_2削減量に直結しやすいことから取り組むものです。趣旨についてご理解いただき、 ご協力を賜りますようお願いいたします。

２．情報提供依頼の前提事項

下記の内容を前提事項とし、考慮したうえで情報提供をお願いします。

・廃食油売払いの年間単価契約により、買い受けた廃食油は SAF の原料として全量再資源化すること。
・国内精製プラントへの供給実績を有していること。
・SAF 精製工場への搬入証明書（または出荷報告書）を提出すること。
・オイルポンプ（ギアポンプ）を使用して計量し収集すること。
・収集時には一斗缶を持ち帰ること。
・収集量は、年間で給食センター（富田林市内１か所）約 4,000 kg、委託調理先（大阪市平野区１か所）約 1,500 kg。
・月１回程度の収集が可能なこと。
・廃食油の SAF 化に伴う温室効果ガス（CO_2）の削減効果（算出値または推定値）についてデータを提供すること。
・学校給食における食育や脱炭素に向けた環境教育等において、児童生徒むけの啓発資材の提供やリサイクルプロセスの情報提供に可能な範囲で市に協力すること。

３．情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、次のとおりです。

（1）質問票提出期限
令和８年１１月２４日（火）午後５時まで

（2）質問事項への回答期日
令和８年１２月１日（火）午後５時まで

（3）回答票提出期限
令和８年１２月８日（火）午後５時まで

４．情報提供依頼に関する質問

情報提供依頼に関する質問は、下記のとおりに、お問い合せください。

（1）質問様式

「質問票」に記載してください。

（2）提出及び質問に対する回答期限

「３．スケジュール」のとおりです。

（3）提出方法

「６．担当・問い合わせ先」の担当課宛にメールで送付してください。

・件名：「【給食用廃食油の SAF 再資源化について】RFI に関する質問（貴社名）」

・添付ファイル：「質問票」

（4）回答方法

質問者に対して、質問票に記載していただいたメールアドレス宛てに回答します。

５．その他

・本件は、将来の調達・契約を保証するものではありません。

・情報提供に係る一切の費用は、提供者側の負担でお願いします。

・情報提供していただいた内容は本目的でのみ使用するものであり、提供者に断りなく第三者への配布は行いません。

・提供していただいた資料は、返却いたしません。

・情報提供していただいた内容に関して、後日問い合わせする場合があります。

６．担当・問い合わせ先

〒584-0071 大阪府富田林市藤沢台 2-3-2

富田林市教育委員会　学校給食課

ＴＥＬ：0721-28-5211

メール：dai1-kyusyoku@city.tondabayashi.lg.jp